

白灯油（西ヶ谷清掃工場用）単価契約仕様書

- 1 品名 白灯油（西ヶ谷清掃工場用）令和8年4月分
- 2 予定数量 約 10,000L（増減する可能性有り）
- 3 規格等 J I S規格1号灯油
- 4 契約方法 1L当たりの単価契約
- 5 契約期間 令和8年4月1日から令和8年4月30日まで
- 6 納入場所 静岡市葵区西ヶ谷 553 番地 西ヶ谷清掃工場
- 7 納入方法
 - (1) 発注のあるごとに、指定日時（日曜日、夜間は除く）に指定数量を納入すること。
 - (2) 納入車両は幅 2.7m以下かつ長さ 10m以下のローリー車で、納入の際には 8 m以上のホースを使用すること。
 - (3) 納入数量 3,500L 以上／1回あたり
 - (4) 納入予定回数 月平均 3回
- 8 支払方法 月締めとし、翌月に提出される請求書の受領後 30 日以内に支払う。
- 9 見積条件 見積金額は、1L当たりの単価(消費税及び地方消費税相当額を除く。)とする。
- 10 その他
 - (1) 予定数量及び1回当たりの納入数量は、契約期間における見込みであり、購入数量等を保証するものではない。
 - (2) 請求金額は、確定した数量に契約単価を乗じて得た額とする。ただし、その金額に 1 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。
 - (3) 契約期間内は、原則、契約単価の見直しを行わない。
 - (4) 市指定日、指定時間には延滞なく納入すること。
 - (5) 納入時、納入車両が一般市民及びその他の車両の運行の妨げとならないように注意すること。
 - (6) 注入口周辺に灯油の飛散がないよう注意すること。
 - (7) 契約業者は月毎に試験成績表を速やかに提出すること。
 - (8) 不明な点は、購入所管課担当者と協議すること。
 - (9) この物品調達に係る契約は、この物品調達に係る令和8年度静岡市各種会計予算が令和8年3月31日までに成立し、同年4月1日以降に双方が契約書に記名押印することによって確定するものである
- 11 購入所管課 環境局 廃棄物処理課 伊藤 電話 054-296-0054

見 積 書

	拾	万	千	百	拾	円	拾	銭
金額								

(消費税及び地方消費税相当額を除いた金額)

ただし、
白灯油(西ヶ谷清掃工場用)令和8年4月分
(1リットル当たりの単価)
その他仕様書のとおり

見積心得を承諾の上、見積りいたします。

令和 年 月 日

課税業者 免税業者(該当に○)

所在地(住所)

名 称

代表者職氏名

Ⓜ

(宛先) 静 岡 市 長